

県大教職員組合ニュース 第79号

2016 (第1号) 2016年7月15日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

第10回定期大会終わる！

第10回定期大会が2016年6月27日(月)に静岡県立大学小講堂にて開催されました。本学教職員組合は2007年3月30日に結成大会を行い、早10年目を迎えます。ご出席いただいた組合員の方々、また、委任状をご提出いただいた組合員の方々には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

2007年4月以降、法人化後の大学の教育・研究環境、そして、大学を取りまく社会情勢など、今、大学を取り巻く状況は大きく変わってきております。また、大学の老朽化など、早急に取り組まなければならない課題も山積しております。

菅執行委員長は、2016年度活動方針として以下の4点をあげ説明し、全会一致で承認されました。

1. 学生への教育の充実(十分な教員確保)、
2. 安全・安心な教育研究環境(十分な防災対策・施設設備の老朽化対策)
3. 教員の資質向上(サバティカル制度)、
4. 教員の教育研究活動への専念(事務作業の軽減)

組合集会では、学内の部局等が抱えている課題の情報共有が改めて重要であることを強く感じました。今回の集会の成果を、今後の大学発展に結びましょう。

以下、第10回定期大会の議事運営報告を掲載いたします。円滑な議事進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

1 議長団選出

司会の北野副執行委員長による開会の挨拶の後、議長団を選出した。会場からの立候補を募った後、執行部からの推薦により議長に牧野氏(食品栄養科学部)、副議長に清水氏(薬学部)が提案され、満場一致で選出された。

2 大会の成立について

出席者数を確認して委任状の数を合計したところ、開会時点にて組合員数233名の過半数を超える184名の参加が確認され(宣言後1名の委任状の提出有)、大会の成立が宣言された。

3 執行委員長挨拶

まず、佐々木執行委員長より挨拶があり、「1年間の組合活動をふりかえって」と題する挨拶(趣旨は「議案書」1ページに掲載)がなされた。

4 議事

第1号議案

・2015年度活動報告(「議案書」11~21ページ)

佐々木執行委員長より2015年度(2015年6月29日~本日)の活動の概要及び専門部の活動報告がなされた。なお、第4回の団体交渉は、大学側の都合により6月29日(水)に旧執行部体制で行う旨の説明がなされ、満場一致で承認された。

第2号議案

・2015年度決算報告(「議案書」22ページ)

石川委員(会計)より、2015年度の決算(収入7,718,909円、支出3,098,114円、差し引き4,620,795円の翌年度繰越し)が報告され、満場一致で承認された。

第3号議案

・2015年度会計監査報告(「議案書」25ページ)

2015年度監査委員(中澤氏、短大部)より会計監査の結果が報告され、用途及び会計処理が適正であることが確認された。なお、会計監査の日時の誤記が修正され、承認された。(2016年5月31日から2016年6月15日へ)。

第4号議案

・2015年度役員選出について(「議案書」26~27ページ) 牧野議長により、2016年度執行部役員について会場から立候補を募った後、菅副執行委員長より2016年度執行部役員の執行部案が提示され、無記名による信任投票を実施した。2015年度の選挙管理委員会による開票の結果、満場一致で信任された。その

後、同様に2016年度監査委員および選挙管理委員について会場から立候補を募った後、執行部案が提示され、無記名による新任投票を実施。満場一致で信任された。これにより2015年度執行部役員及び監査委員の解任が宣言された。

第5号議案

・2016年度活動方針(「議案書」28ページ)

菅新執行委員長から、「議案書」29ページに基づき、PPにより2016年度の活動方針が説明された。主な内容は、1. 学生への教育の充実(十分な教員確保)、2. 安全・安心な教育研究環境(十分な防災対策・施設設備の老朽化対策)、3. 教員の資質向上(サバティカル制度)、4. 教員の教育研究活動への専念(事務作業の軽減)であることが説明され、承認された。

第6号議案

・2016年度予算(案)(「議案書」29ページ)

大久保委員(会計)より、2016年度予算(案)について説明があり、収入7,621,678円、支出3,855,000円(事務費2,035,000円、活動費1,820,000円)の予算案が確認された。主な質疑応答は以下の通りである。

(1) 弁護士の費用について。先ほどの佐々木旧執行委員長からの説明では、年間24万円で締結されたとのことであったが、35万となっているのかどうか(葉:黒羽子氏)。

→年間24万円で締結しているが、その他の書面による相談費用も含めて35万を計上した(佐々木旧委員長)。

(2) 弁護士の対象者は組合員のみか、そのほかの教員も含まれるのか(食品:増田氏)。

→組合員を対象としている(佐々木旧委員長)。

(3) 組合員の増加のためには、組合員以外の人にもより広くメリットを広報すべきではないか(食品:増田氏)

→組合員ニュースを全教員に配信している。今後組

合員は、弁護士へ相談ができ、組合に対する意識づけを図っていききたい（佐々木旧委員長）。

（4）主に部活動などで使用するグラウンドなどが安全管理に欠けている。学生の自治に任せるだけではなく、もう少し大学側に責任を追及してもいいのではないか（食品：伊藤氏）

→写真に撮ってファイルをしておくなど、今後のエビデンスとして活用できるように収集していただきたい。その後、組合としても申し入れをしたい（菅新執行委員長）。

（5）間接経費の使途について、開示だけではなく、こちらから要求することは可能か？（食品：江木氏）

→可能と思われる。今後、間接研究費の使途の方法

について要求していききたい（佐々木旧執行委員長）。

現状の事務体制では難しいところもある。徐々に改善していききたい（菅新執行委員長）

すべての議案は過半数を超える賛成で可決された。

5 新執行委員長の挨拶

菅新執行委員長から組合員に、今後の一層の協力を願う挨拶が行われた。これに伴い、新執行委員が壇上に上がり紹介された。

6 閉会

牧野議長から、全ての日程が終了したことが確認され、閉会が宣言された。

2016 年度役員が決定いたしました

第10回定期大会で、以下のとおり、執行委員・監査委員・選挙管理委員が決定いたしました。任期は第11回大会（2017年6月末開催予定）までとなります。組合の運営には組合員皆様ひとりひとりのご協力が必要となります。なにとぞよろしくお願いいたします。

執行部（13名）

執行委員長	菅 敏幸	薬
副執行委員長	斎藤 貴江子	食栄
副執行委員長	森 勇治	経情
書記長	高木 静	看護
書記次長	園田 明人	国際
書記次長	佐々木 隆志	短大
会計	大久保 誠也	経情
会計補佐	江上 寛通	薬
会計補佐	熊澤 茂則	食栄
執行委員	三崎 健太郎	看護
執行委員	北野 嘉章	国際
執行委員	副島 里美	短大
執行委員	丹羽 康夫	食栄

監査委員（2名）

監査委員	清水 広介	薬
監査委員	石川 真	看護

選挙管理委員（3名）

選挙管理委員	増田 修一	食栄
選挙管理委員	梅本 哲也	国際
選挙管理委員	岸 昭雄	経情

【組合加入の呼びかけ！】

又、各部局で未加入の教職員の方々への加入の呼びかけ等、よろしくお願い申し上げます。

ご意見をお寄せください！

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合の電子メールアドレス (office@shizunion.jp) まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。組合事務局は、月、水、金曜日 10:00~16:00 職員が常駐しております。よろしくお願いいたします。